

平成26年度

農業委員会委員選挙人名簿

確定のお知らせ

田原市選挙管理委員会では、平成26年1月1日現在で農家の皆さんから提出された「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」に従い選挙人名簿の調製を行い、投票区ごとの農業委員会委員選挙人名簿登録者数を、3月31日に確定しました。(左表参照)

田原市農業委員会委員一般選挙

7月27日に任期満了となる田原市農業委員会委員(定員20名)の一般選挙が行われます。立候補予定者および推薦者などは、6月18日(水)

の説明会に必ず出席してください。

選挙日程

- 【選挙運動・立候補事務手続説明会】6月18日(水) / 午後1時30分 / 市役所講堂(南庁舎6階)
- 【立候補届出書類事前審査】6月25日(水) / 午前9時～午後4時 / 市役所講堂(南庁舎6階)
- 【選挙告示・立候補受付】6月29日(日) / 午前8時30分～午後5時 / 市役所講堂(南庁舎6階)
- 【期日前投票】6月30日(月)～7月5日(土) / 午前8時30分～午後8時 / 市役所大会議室(北庁舎1階)
- 【選挙立会人届出期限】7月3日(木) / 午後5時まで / 市役所総務課(南庁舎3階)
- 【投票】7月6日(日) / 午前7時～午後8時 / 各投票所

農業委員会委員選挙人名簿登録者数

投票区名	男	女	計	世帯数
東部	121	102	223	97
童浦	116	99	215	93
童浦第2	86	71	157	67
大久保	124	113	237	89
中部	107	86	193	101
神戸	244	221	465	165
大草	75	66	141	50
野田	170	126	296	127
野田第2	84	77	161	72
六連	143	138	281	95
高松	166	148	314	101
赤羽根	208	188	396	149
若戸	246	224	470	168
泉	185	158	343	121
伊川津	95	92	187	74
清田	182	145	327	125
福江	214	186	400	136
中山	278	250	528	164
小中山	188	170	358	127
亀山	167	137	304	101
伊良湖	86	84	170	56
堀切	228	205	433	147
和地	166	160	326	105
計	3,679	3,246	6,925	2,530

【開票】7月6日(日) / 午後9時20分 / 市役所講堂(南庁舎6階)

田原市選挙管理委員会(総務課内)
☎23局3506 FAX23局0180

平成25年度農業委員会審査件数

農地法にかかわる手続きなど

農地法第3条関係

農地などについて、権利の設定または所有権を移転する場合の手続き

種別	件数	面積
売買	55	5万4361㎡
交換	10	1万2472㎡
贈与	16	1万8420㎡
賃貸借	10	2万5227㎡
使用貸借	9	5万8708㎡
計	100	16万9188㎡

農地法第4条関係

自己所有の農地を農地以外の用途にする場合の手続き

種別	件数	面積
許可	9	8101㎡
届出	9	32038㎡
計	18	1万1339㎡

農地法第5条関係

農地などを農地以外の用途にする

ための権利の設定または所有権を移転する場合の手続き

農業経営基盤強化促進法

種別	件数	面積
許可	38	2万1066㎡
届出	45	2万1992㎡
計	83	4万3058㎡
貸借	206	47万8983㎡
計	308	63万3747㎡

農地に関するQ&A

Q 利用権の期間が終了するのですが、引き続き貸す場合はどうすればよいでしょうか。

A 農業経営基盤強化促進法による、利用権設定等促進事業の実施によって設定された利用権は、その存続期間が満了すれば、自動的に終了することになっています。

利用権の再設定を希望する場合には、利用権の期間満了の日の翌日を始期とする、農用地利用集積計画を再作成してもらうこととなります。なお、利用権の期間満了前に当事者に対して通知しますので、再設定を希望する申出書を提出してください。